

平成22年6月16日（水曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

出席議員(18名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	阿部幸夫君	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	小幡公雄君	18番	櫻井公一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	西村晃一君
総務課長	佐藤幹夫君
企画調整課長	小松良一君
財務課長	熊谷清一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者	大友忠君
会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
総務管理班長	櫻井一夫君
教育長	米川稔君
教育課長	亀井純君

代表監査委員

清野精維君

事務局職員出席者

事務局長 高平功悦 主 幹 佐々木弘子

議事日程 (第4号)

平成22年6月16日(水曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 一般質問
- 〃 第 3 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町[REDACTED]さんです。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、12番太齋雅一議員、13番後藤良郎議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は、登壇の上、質問を願います。

3番高橋辰郎議員。登壇してください。

〔3番 高橋辰郎君 登壇〕

○3番（高橋辰郎君） 高橋辰郎であります。それでは、一般質問を行わせていただきます。

本町における東京エレクトロンの存在と、継続存置か撤廃かということを中心に質問を通告をしております。本企業は、地域経済の上でも本町財政上も大きなものがあると考えております。町長はこの6月議会を前に、エレクトロン本社を訪問、同社経営陣の方々と折衝をしてきたと聞いております。

そこでお伺いをいたします。折衝の経緯、内容、結果についてお聞かせいただきます。1問1答でお願いをしたいと思います。まず、ここから入ります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 折衝の経緯についてでございます。ことし1月に大和工場の建設計画の再開等の報道がありまして、町としては当然松島工場での操業継続を望んでおりますので、今年度になりましてから、櫻井議長にも同行をお願いした上で、町から松島の事業所を通しまして、親会社の東京エレクトロン本社社長への面会をお願いしておりました。

その後、本社との調整を経まして、4月21日の本社訪問が決まり、私と櫻井議長、企画調整課長の3名で、本社執行役員の3名の方とお会いいたしました。

内容についてでございます。町からは高速道路のネットワーク整備による松島工場の立地条件の向上などについて説明し、大和工場操業後についても松島工場での操業継続を要望してまいりました。

エレクトロン側ですけれども、国際競争力を高める上で、生産部門の統合・合理化は経営戦略上当然あり得るが、松島工場については具体的な検討段階ではないので、方針が出てきた時点で町と早めに相談したいという回答でございました。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） これからの私の1問1答に深く関わってくるといいますか、大きなウエートを占めているもので、まず最初に、エレクトロンの20年度、21年度の税収等の金額はどの程度になっているのかをお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 税収ということで、今その21年度のはちょっとまだ資料を持っておりませんが、22年度の予算の計上の中でお話をさせていただきたいと思います。

それで、エレクトロンには会社3社ほど、同じエレクトロン関係の会社が3社あります。その3社合わせた形で、土地とか建物、償却資産、あとそれから、特別徴収とかそういう税収があります。これらを全部合わせますと、そのエレクトロン3社、従業員を合わせますと、全体で今年度の22年度の予算で見ますと、約3,709万円ぐらい。この辺が税収として見ております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） きのう尾口議員の東京エレクトロンに関する1問1答がございました。この答弁の中で、エレクトロンは松島が撤退か否かについてはまだ原状をきちっと整理ができないというふうな旨の町長の答弁でありました。そこで、現在で改めてお伺いしますが、エレクトロンは撤退をするだろうと、こう思っていますか。それとも、存続が、継続が可能である、そういうことが大いに期待されると、こういうふうにお考えになっているかをお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これはきのうも申しましたけれども、景気の状態とか、これは景気の状態というのは世界的な景気の状態ですけれども、そういったものがありますので、私の方から今の時点で即答はなかなか難しいのかなというふうに思っております。撤退もあり得る、それから、存続もあり得るということが今の認識でございます。ただ、企業論理というもの

がありますので、企業が生存できるのかどうなのかのところが、その企業判断によると思います。そういう意味では、町の対応としては、撤退もあり得るということをもとに施策の前提として、さまざまな折衝なり交渉なりをしていくのが妥当かというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 私の手元に、河北新報2010年1月23日付のものを切り張りしてあります。そこで、このことをとらえながら、私なりの意見等も踏まえて続けたいと思います。

この新聞のト書きの部分だけちょっと読み上げます。「半導体製造装置大手の東京エレクトロン（東京）は、22日着工を延期していた大和町への新工場を今夏に着工する方針を決めた。2011年春の稼働開始を目指し、世界的な不況で悪化した半導体市場が回復したと判断」云々かんぬんと、こういうふうに書いております。

これは、きのうの尾口議員の質問にも、町長は半導体の情勢を、この新聞記事のとおり判断していたとの答弁がなされております。いわゆる半導体市場が回復をしていると。現況では察せられるのだらうと私も理解をします。大和町に新工場を着工することも、この中で明記をされております。

さらに、新聞の内容を具体的に見ますと、投資額は250億円前後。半導体製造用エッチング装置の開発、製造機能を子会社に事業から集約し、開発から製造まで一貫して手がけるとすることが内容に描かれております。さらに、エッチング装置の機能は生産子会社の東京エレクトロンAT宮城事業所、私たちの町にあるエレクトロンであります。山梨事業所から新工場に集約されるというものであります。そして、宮城事業所は従業員約160人が順次新工場に移り、将来的には工場を閉鎖する方向で検討されていると結ばれております。

これを読みますと、やはり閉鎖かなという感じを強くするのは、私1人ではないだろうと思います。過日、大和町に行きました。町3役のある方とお会いをしました。ずばり聞きました。お答えありませんでした。ただ、その表情や、ずばりではありませんでしたが、やはり新聞どおりなのかなというふうに私なりにうなずくものがございました。町長はいまだ明言するに至らずと、こういうことではありますが、それはそれで1人の判断、大橋町長の判断でありますから、私がとやかく言うべきではないだろうと思います。

そこで、こういう事情を踏まえて、今後エレクトロン対策として、町長は具体的に何をお考えでありますでしょうか。このことをお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これも何度か申しまわっていることの繰り返しになるわけですが、

宮城県と調整をしながら、そして、宮城県と情報の共有をしながら、エレクトロンの動向を見つつ、そして、そのエレクトロンがもしか松島工場を撤退するような場合には、撤退したいという場合には、宮城県と一緒にエレクトロンの方に、いや、それは困るというふうな話をしていくと。そういう中でもやはり企業でございますので、松島工場を閉鎖するというようなことになれば、これは、これまた宮城県と協働して代替の施設設備というものはないのかと。例えば子会社みたいなものはないのかというような話をしていくと。

併せまして、同じようなもの、またはあそこの敷地で使って何か操業できるような、そういう工場を物色して、エレクトロンが撤退すると決まった場合には、そういった工場の誘致を図っていくというような大枠の考え方、戦略を考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 同じ日に新聞は、2ヶ所にこの内容が記されているんですね。それを見ますと、次のように書いているんですよ。今町長が言ったことをそのまま理解できるものが書いてあります。新工場建設で予想されるのが、関連メーカーの進出、地元企業にも取引の機会が生まれるため、県内で新たな産業のピラミッドが形成され、製造業が引っ張る産業構造に変わる可能性がある。七十七銀行の大川口信一調査課長と、こういうふうにニュースソースも掲載をされております。

それで、私も承知しているところでは、大和町リサーチパークにスズデンという工場が本年もう工場着工の運びになっております。それで、こうした情勢を受けて、宮城は地元企業の活路の展開が今後十分に検討されるし、あり得るということを宮城の関係企業が、この新聞紙面でもそういう旨をうたっているわけでありまして。こうした動向こそ、今町長の言う、私の2番目の質問の答えになるのだらうと思います。いわゆる撤退ということがいよいよ判断をされるということになれば、県と協力をしながら誘致する関連企業等をあのエレクトロン、現在の用地に誘致をするということにも動く、ということだらうと思いますが、それでは遅いと私は思います。それで、本当に来るならいいのですが、来ないこともあるだらうと。対策は早い方がいい。こう思います。

ちなみに、隣の大郷には、株式会社トーカロという企業が進出を明らかにし、用地をとっております。このことについて、大郷の町長は、関連企業を初め大和工業団地に連なるいくつかの企業を大郷に呼びたいということで、トップセールス、何と40数社、町長が訪問をして大郷への工場誘致を働きかけたということだそうです。それで明らかになっているのは、トーカロ1社であります。これが現実だらうと思います。もう水面下と言わず、事実公然とし

て、もう誘致運動が始まっているのです。やはりきちんと今の時点で早めにその状況を読み取るということは、私は必要なのだらうと思います。

それで、これは企業間競争であると同時に、行政間の、町と町の競争でもあらうと思います。確かに県をパイプにして秩序ある隣町との激しい誘致合戦等については疑問が残るかと思えます。町長の性格上、そういうこともあるのだらうとは思いますが、それでは遅い。我が町にとってはマイナスになると、結果として、危惧されるものであります。よって、動く必要がある。こう思いますが、このことはいかがでありますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今のエレクトロンの敷地及び工場等につきましては、移転、撤退がまだ決まっているわけではないわけでありますので、そのこのところに別な工場を誘致するような動きはできかねるかなというふうに思っております。

また、周辺の山とかありますけれども、そちらについては、これもまたこの前の尾口議員とのお話の中で出てきましたけれども、さまざまな都市計画的な制約とか、そういった手順というのがありますので、また、町で造成してはい、どうぞというふうな形もなかなか難しいわけですから、その辺を考えないで誘致活動をするというのは、ちょっと主体的に町が動くということであればなかなか難しいのかなと。つまりふぐあいが生じるのかなというふうに思っております。

ちなみに、大郷、利府等に関しては、引き合いがそもそも来ているんですよ。大衡、大和にああいう工場が立地するというので、関連企業その他について、工場側の方から、つまり会社側の方から、これはもう2年ぐらい前からもう来ているというふうな情報が入っておりまして、ただ、そのときに話がなかなかまとまらなかったのが、土地の整備を誰がやるのか、そして、その土地の値段がいくらになるのかというようなことで話がなかなかまとまらないというようなことがあるようでございます。

一方、県との調整ということでは、常々県に行って上層部の方とお話をしていまして、県の方の判断も東京エレクトロンが撤退するというふうな、その今すぐ撤退するというようなことは、ちょっと国際的な市況を見てもどうなのかなというふうなこともお話ししていますし、また、撤退するというのであれば、相当事前から宮城県に話が来る、そういうようなこれまでの企業とのおつき合いの形をとっていますので、そのときには松島と一緒にエレクトロンの方に強力に働きかけるというふうなことをいただいていますので、まずはそのあたりかなというふうに考えております。

また同時に、一方、その定住の話もしております。私としてはですね。そういう中で、居住人口、また居住人口が働く就業の場、それについては、企業誘致を進めるといふうなことは言っておりますので、その中で、企画セクションで今年度からさまざまなそういった作業、準備をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 町長のその姿勢、見解についても、1面では理解しますが、この新聞は恐らく松島町で一番読まれている新聞であろうと私は思います。これを読んだ方がこれを見て、町長と同じような見解はとらないだろうと。もう撤退ととるだろうと思います。これがこの記事なのです。もう閉鎖まで書いてあるのですから。それで、関連企業のことも書いてあるのですから。それに対して、宮城県として地域活性化を大いに期待されるという、いわゆる宮城の中小零細企業の談話までニュースソースの中で描かれているわけでありまして。そうすると、10人中恐らく80、90%で撤退かなと思うのだろうと私は思います。私もそう見ました。本来新聞を読むときは、為政者は行と行の間にある意味を見きわめて、それに必要な対策をとるといふのが必要なのだろうと思います。結果が出てからでは遅い。こう思います。と思いますが、1面で町長が言うのはわかるのですが、いかがなのでしょうね。そういうことで例えば町政懇談会等に出たとき、住民に納得いく説明になるのだろうか。こう思います。さらに、尾口議員がいろいろ質問したとおり、エレクトロン1社にとどまらず、新しい工業用地を目指すことになっているわけでありまして、そのことも踏まえて大郷の町長が40数社トップセールスをしたということは、見習う必要があるのではないだろうか。すばらしい世界ナンバー2のエレクトロンが、この町から消えるということを危惧して、そのことも踏まえながら工場誘致対策を行ってはどうなのだろうか、こう思うわけでありまして。

町長はとにかく県頼みです。県と折衝をしたということを力説をします。私ここに本町議会の議会だより、あるのですが、いつも答えは県と協議をしておる。本社のトップは松島からの撤退の考えはないと断言していると聞いていると。聞いているのです。トップと今回お会いしたのかどうかは別として、エレクトロン本社を訪問し、町としての見解を述べ、存続を強く働きかけたのは今回だけなのだろうか。きのうの答弁では、尾口議員に2度ほどという表現を使っていますが、たとえ2度であっても3度であっても、存続を死守するということを考えれば、十分と言えるのだろうかという疑問もわいておるわけでありまして。このことは強く申し上げたいと思います。

そこで、具体的にお聞かせをいただきたいのは、エレクトロン関係企業の調査は、当局とし

てどのように把握をしておりますか。また、宮城の工業団地、大和のリサーチパーク等に来るだろうと、いわゆる営業の窓口、営業とはこの誘致のですよ、誘致訪問の窓口になるだろうという企業については、県知事と奥山仙台市長の対談が新聞両面開きでずっと載りました。それを読みますと、やはり地域活性化のために積極的に工場誘致を進めるということが懇談の中で出ております。具体的には、セントラル関係で40数社という、知事は数字も挙げております。それらを踏まえて、我が町としてもやはり一定の調査はあっていいと、こう思いますが、そのことも踏まえてお答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、新聞報道をどういうふうに考えるかということでございますけれども、新聞報道はあくまで新聞報道でありまして、直接、例えばエレクトロンとか、県に行ったときの話ということがやはり1次情報としては一番的確なんじゃないかなというふうに思います。もちろん新聞が違うということはないわけでありまして、大筋合っているのですけれども、あとは新聞の情報のとり不足の部分とか、あとは新聞の判断の部分がありますので、必ずしもその新聞が全部正解というわけではないと。これは御存じかと思っておりますけれども。新聞を見た印象で住民の方々ないしは町内の関係者の方々が、これは大変だと、撤退してしまうというふうに思うのではないかと。そのとおりだと思います。記事を読めば、8割方の方は思ったのかなと。私もあの記事を読めば、イエスかノーかというふうなことでございますので、撤退かそうでないのかといえば撤退かというふうなことになる、読み込んでしまうと。これはそうなのだろうと思います。

そういった中で、それでは行政としてどういった反応をすればいいのかということですが、そういう新聞の印象でもって撤退だというふうに決め込んでしまうと。そして、それに合わせた施策を打っていくというのは、これは必ずしも正しいのではないでありまして、もっともその情報なり事実なりというものがあるわけですから、それを踏まえた上で、きっちりした施策を、方針を打っていくというのが、正しい行政のやり方かというふうに思っております。そういう意味では、私は今のところ、私が言ったような方法が一番現状に合わせた的確な対応なのではないかなというふうに判断はしております。それで、こういう話をしているわけです。

あとは、2点目で誘致活動をもう少し努力したらいいのではないかなというふうなお話でございます。そのとおりかというふうに思います。大郷町長さんと競争するわけじゃないのですけれども、これは松島は松島としてやるべきことはやっていかなければならない。そういう

上で、その情報のとり方とか動き方とかについては、まだまだ足りないところがあるというふうに思っておりますので、これは今後しっかりやっていきたいなというふうに思っております。

あとは、エレクトロンの考え方なのですが、これはやはりエレクトロンとしても必ずしも断言しているわけではない、あちらとしても現地はとられたくないわけでございまして、また、町からいろんな圧力をかけられるということは、あちらにとっては望むところではないわけでありまして、それでどちらかといえば、公式発表としてはファジーなというか、灰色な言い方をしている。実は本当はそれが正確なのですが、企業というのは変わりますので、その都度その都度。ですから、それに対する対応を考えていくのが当然私どもの役目であり、仕事であるというふうに思っています。それで、県と、県は私どもの方よりも情報をいっぱい持っていますし、また、県として松島のことを考えていただいていますので、これは実際に話した印象でも、しっかり考えていただいているというふうに思っておりますので、そこは県と協働しながらやっていくというのについては、やはり今とる方法としては一番いいのではないかというふうに思っています。

エレクトロンの方に1回しか行っていないのではないかというふうな印象をお持ちかもしれませんが、エレクトロンさんの方には、例えば新年のあいさつで、私は工場に行ったりするわけですね。それから、事あるごとに、ちょっと心配なときには行ってみるというようなことをしております。そのときには松島として撤退は困るよというふうな話を現地の方にもしておりますし、また、2年前ですと2回ぐらい行きましたかね、エレクトロンに。そのときもあちらの担当役員の方とお話をして、撤退は困るよというふうなことはしております。

その迫力が足りないのではないかというふうなお話があるかもしれませんが、そのところはやはりそういう雰囲気とか、そういう劇場的なところではなくて、しっかり足元を見つめた上で、そして、いろんなところに手を打っておきながらの、そして、いろんなことが起こるであろうと、いろんな条件があって、いろんな可能性があるわけですから、それを踏まえた上で、やはりある程度町、それから企業、基本的な礼儀を失わない形でお願いするというのが正しいのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 大崎地方には、大崎タイムスという新聞があります。旧古川市のほぼど真ん中近くに会社があります。行ってみました。この大崎タイムスもそれ以来ずっと購読を

させていただいております。かれこれ1年近くになります。これは日刊紙なんです。それを見ますと、セントラルのこういう人と呼んで、時局の講演をいただいたといったような、そういう記事が、いわゆるローカルの記事が満載になります。エレクトロンの動向等も書かれております。そういう人たちがやはり同じような、ずばっとは言っていないが、そういうことを読み取れるようなことを言っているやに私は、その大崎タイムスからも受けております。河北がこのとおりですから、大崎も同じようにとらえているのかなということは、私なりにうなずくものがあるわけです。そのことは申し上げておきたいと思っております。そして、やはり結果が出てからでは遅いということも申し上げておきたいと思っております。

重ねてお聞かせをいただきますが、企業調べは手をつけておられますか。セントラル関連、エレクトロン関連、そういったこれからの宮城のいわゆる新しい製造業、産業が生まれるという、そういう動向についてはいかがでございますか。

○議長（櫻井公一君） 町長。

○町長（大橋健男君） 新聞報道は確かに河北以外にも、大崎タイムスは見ていませんけれども、日経新聞等でも出ております。日経新聞の方はまずずばっと本社から聞いたとあって、全部集約するというふうな言い方をしています。エレクトロンの社内でも、大和工場の建設の担当の役員の方でしょうかね、こちらの最高責任者の方は集約するというふうに言っています。ただ、社内でもそのところは最終的に結論はやはり出ていないのかなというふうに思っています。それは本社に行ってお話を聞くと、決めたわけではないと言いますし、また、国際的な市況の状況ではどうなるかわからないんだよということを言っていますので、それはそれで本当なのかなというふうに思っています。

ですから、会社として本格的に集約する、松島を撤退するというふうなことはやはり決めていないのだろうと、そういうことで判断しています。ただ、社内的に撤退した方がいいというふうな考え方を持っていらっしゃる方が結構多いのかなというふうには思っております。その辺は、ですから、やはり白か黒か、イエスかノーかというような段階では社内的にはないというふうには判断しているところでございます。

あとは、課長から答えます。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 企業誘致の取り組みを現在どうしているかということでございますけれども、県の方では一番この情報収集を集中的にやっている部門として、産業立地推進課という課がございまして、こちらの方との連携はとらせていただいております。ことし

の企業誘致の取り組み方針として、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、クリーンエネルギー産業等に特に重点を置いて、日本全国にアンテナを立てて情報収集をしているという中で、特に民間人を活用した誘致活動、これは東京、大阪、名古屋を中心にやっております。あとは、産学官関連など、戦略的な企業誘致ということで、東北大学等の技術関係の先生方、そのつながりの方々も含めていろんな情報収集をやっているという中で、松島にもぜひこの情報を随時もらいながらということで、担当の方にはお願いしております、これぞという部分があれば、その部分に力点を置いて、これから行動していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） この件に関しては、大体流れ、町の町長を中心とする行政の流れについては、私なりには判断をさせていただきたいと思います。

そこで、最後の質問ですが、松島工場には執行役員の方がおられますよね。町長はさっき答弁で松島工場にも行っている旨のお話を私になされました。行っているのだとすれば、執行役員とお会いしているのだと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 執行役員という方は松島にはいらっしやらないと思いますけれども、本社に行ってお話をしています。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 私も記憶があやふやなのですが、私の手元に松島の住所と、東京エレクトロンの社名を書いて、執行役員と例記をして、例記というか、記入をして、名刺を私にいただいた経験があるんですよ。手帳にあるのですが、お名前もわかるのですが、いるのだろうと私は思うんですよ。町長はしからば、どなたと松島工場ではお会いをなさるのが通常なのですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 失礼しました。執行役員、前はいらっしやいまして、渋谷さんという方ですね。それから、東京に行ってお会いした方は竹淵さんという方です。それとあと、今回行ったのは北山さん、それからもう1人の方でした。あとは名刺を見ればわかります。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） わかりました。それでは、1点目の東京エレクトロンについては以上といたしたいと思います。

3月議会でも委員会等々統括質疑でもあったので、友好都市行政に関わってくるのかなと思うが、ニジェゴロドの問題を中心に質問を通告しております。このことについて質問を移ります。

まず、これまで本町は熊本県天草松島と、また、秋田県にかほ市と協定を結び、友好を深めてきております。にかほ市とは、災害相互支援協定も締結、きずなを強めてきております。平成22年度、本年の交流計画があれば、これらの姉妹都市、夫婦町の具体的なそういった計画をお聞かせをいただきたいと思えます。まずここから入ります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、夫婦町関係の交流の本年度の計画についてのご質問でございます。

まず、本年度でございますが、国内においての夫婦町関係ですが、昭和62年、夫婦町を締結いたしました秋田県にかほ市との交流でございます。これにつきましては、子供たちのスポーツ交流、あるいは2月開催の松島かき祭り、並びににかほ市で開催されておりますなべ祭り、これらの相互出店が計画されております。

また、日本三景観光連絡協議会での3地域共同での観光PR活動というのも行っております。これにつきましては、松尾芭蕉ゆかりの地の自治体や関係団体等39団体が一堂に会する奥の細道サミット、これが11月に松島において開催されるという予定でございます。国内の交流関係は以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 次は、ニジェゴロドの交流についてお尋ねをします。

5月17日、宮城県とニジェゴロド州は、中小企業を中心とした年間レベルの経済交流支援を柱とする協力協定を締結しました。これも我が町にとっては何らかの関わりを持つうれしいことなのかなと思料いたしますが、松島としてこの協定で何が考えられるだろうかと。このことについて、町の見解があればお聞かせをください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） ご質問の中小企業を中心とした民間レベルの経済交流支援を柱とする協力協定、これは宮城県とニジェゴロド州との県、州の協定でございます。これに関して、松島として何が考えられるのかというご質問でございますけれども、この協定の中では、両研修、相互の地域で行われる保健、観光、スポーツ、その他社会生活分野における交流の促進を図るということで合意形成されております。本町におきましては、観光地松島である点

を十分に活用しながら、県と協力してロシアからの松島への観光誘客につなげるような形をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 質問の視点をちょっと変えます。

ニジェゴロド州と松島、町長、副町長の今次の町費を充当しての交流訪問等々に関しまして、そのきっかけというんですかね、について詳しく聞きたいのです。私の知る範囲では、プーチンと小泉が日露行動計画をつくったと。これは地域間の交流、大きくは国と国の交流ということを含めた行動計画と私は理解をしております。そして、ロシアは日本の自治体との交流先も探っていきたいという思惑があったやに聞いております。

そんなこんなの中で、日本の外務省から宮城県へニジェゴロドについてのお話があったと。県は経済交流を主として考えてきたと。平成19年、ニジェゴロド州知事、シャンツェフさんという人が来県をしました。地方出身の国会議員も相次いで訪れました。連邦院議長、日本で言う参議院議員に当たるのかなと私は思っているのですが、そういう方も来たと。宮城県の企業がロシアに行くと。商談も進めてきていたと。ニジェゴロドはロシアでは経済が活発化している地域で、ソ連時代は軍需産業都市だったと。外国人はゆえに入れなかったというようなことを私なりに理解をしているところですが、こうしたことを踏まえて、本町は、我が松島は、訪問に至るきっかけというものについて、県からの恐らく云々かんぬんということだろうと思いますが、お聞かせをください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） このニジェゴロド州と宮城県との関わりということですか。これは県については、議員がおっしゃるとおりでございまして、大きな流れとしてはそのとおりでございまして。私の知っている範囲でというか、私に関わってくる、実は前からそういった動きがありまして、それでシャンツェフ知事については、私に来る前、松島に来られたんじゃないかなというふうに思っておりますが、私がお相手したのは、ポドレソフという国会議員の方でした。それ以外にマスコミの方ですね、お会いして、それが私にとっては初めてでございました。宮城県としては、さまざまな交流をする中で、経済もそうです。学術もそうです。あとは議会といいますか、政治の世界もそうですが、交流するに当たって、あちらから人が来られたときに、松島を見せたいなというふうに思ったのだらうと思います。そういうふうにおっしゃっていますけれども。皆さんが松島に来られて、松島はとてもすばらしいところだということで印象を持ってお帰りになっているようなんですよ。そうなんですね。そうす

ると、あちらとしては、ぜひ松島から来てくれよというふうな話なんですよ。私は直接されたのですが、ジヴィーヒナさんという副知事の方ですかね、女性の方が来られたときに、スタッフの方が来年ぜひ来てくれというふうな話があったのです。それは、観光交流みたいな話が頭にあったのかなと思うのですが、それで、松島の私が行って、説明したのは松島の観光と、それから環境に対する取り組みについて、あちらの大きな会議で説明させてもらったわけですが、宮城県としては、経済、それから学術、行政、議会、そのほかにも観光という1つの切り口でもって交流したいというふうに考えていたようでございます。当然、松島としてもそれは望むところであります、松島の名前を海外にPRするいい機会だということで乗ったわけでございます。

その後、去年私と一緒に行ったのは伊藤副知事でしたけれども、そのときに特にテレビとか見ますと、経済界がなかなか強い結びつきがついたようでございますけれども、あとは学術面でも東北大学とモスクワ大学でしたかね、何かそういった連携ができた。観光についてはあんまりそのとき、去年はあんまり大きな交流はなかったのですが、今回その観光も含めて、どちらかという松島を全面に出していただいて、宮城県の観光でいうと、本当は松島ばかりでないよというふうに、他の首長さんもいっぱいおっしゃったわけですが、宮城県としては松島だろうということで、松島が代表団を組織して行ってPRしてきたというふうな経過でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 5月18日、ロシアを訪れている宮城県訪問団に参加するみやぎロシア貿易促進コンソーシアムは、ニジェゴロド州商工会議所と相互のビジネス活動を促進する協定書を締結したと。ここでは、相互の観光誘客強化が明記されているということと理解をしています。この日、訪問団に参加する松島町観光協会の関係者は、ロシア観光業者20社を招き、松島観光の魅力をPRしたと。3年後、日露観光交流促進協議会を松島で開催したいと関係者は意思を伝えた。こうした一連の行動から、国際観光の促進を感じるのだが、町の今後の行動推進のお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方からご答弁申し上げたいと思います。

議員お話しのみやぎロシア貿易促進コンソーシアムとニジェゴロド州商工会議所との協力に関する協定を5月18日、締結いたしました。この中には、両県、州相互の観光誘客強化ということが明記されております。そうしたことから、町内での受け入れ体制整備を図りながら、

ロシアに向けた情報発信、あるいは旅行商品造成に向けましたロシア旅行者の松島への視察など、みやぎロシアコンソーシアムなどの資料をいただきながら、今後そういった方向で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、3年後、日露観光交流促進協議会というお話もございました。これはいろいろ我々も現地旅行会社でのPRであるとか、ラウンドテーブルとか、さまざまな機会を通じて観光PRに努めて来たわけでございますけれども、ロシアの連邦政府、これのスポーツ観光省という省庁がでございます。ここを訪問した際に、ここに村井知事と、それから今回同行していただいた観光協会の会長さん、副会長さん、それから私ということで、4名でこの局長さんに面会いたしました。その面会終了後、担当の部長さんクラスの方から日露観光交流促進協議会というのを今日本とロシアの間で交互に開催していますよと。それで、次回日本で開催される予定だと。それはもうある都市で決まっているのだと。次の次、ロシアで開催して、その次の次あたり松島で開催したらいかがでしょうかと、これはロシア側からそんなお話、ご提案を受けました。この会議につきましては、日露相互の大手の旅行会社の方々の幹部の方々、代表、社長さんクラスだと思いますけれども、そういう方々が参加し、なおかつ両国政府の観光担当の幹部の方々がその会議に集まるということでございまして、まさにその会議を松島に誘致できれば、松島のよさを観光業者の方に直接訴える非常にいい機会だというふうに考えましたところから、ぜひともこの会議を誘致したいというふうに現在思っているところでございます。

一部報道では、もうその会議を松島で開催というような報道もなされているやに伺っておりますが、そこはまだ決まったことではなくて、今後日本におきましては、観光庁がこの担当省庁になるわけですが、県の観光課なり国際経済交流課などと連携しながら、本県、松島への誘致について努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

高橋議員のご質問の中で、広い意味での今後の国際施策の行政的な推進をお聞きをしたいということでございますので、今後のロシア以外の国際観光の推進も含めてお話し申し上げたいと思っておりますけれども、先日、NHKなんかでも番組で報道されておりましたけれども、松島がミシュランガイドで三ツ星を受けているという評価を、ヨーロッパ諸国にはこれを最大限生かしていきたいというふうに考えております。現実にはフランスの方々が非常に観光客として増えてきているというところもありますし、また、実際のその観光客数として多いのは、韓国、台湾、中国というようなアジア諸国かと思えます。タイも最近増えているというふうに伺っております。そういったアジア諸国におきまして、観光セールスを県や仙台

市など、広域観光連携や地元観光事業者などで共同による観光情報発信の強化、あるいは共同での販売促進活動、こういったものを行いまして、松島の魅力的な観光資源をPRして松島への誘客を図って行きたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） もう1問ありますので、できれば1時間以内で終わりたいと思いますので、まだこの資料はいっぱい用意してきたのですが、1つだけ事例を申し上げてこの件を終わりたいと思います。

ロシア伝統のマトリョーシカ、あのきぼこ、次々出てくる、19世紀に日本から伝わったものだというようなことが何か一説あるそうでもあります。この日本のこけしが起源だという説があるのです。ニジェゴロド州はマトリョーシカの本場なんだそうです。行ったことがないのでよくわかりませんが、いろんな情報ではそのように理解をしています。鳴子温泉物産協会の岡崎斉一会長の言葉です。マトリョーシカを通じて日露友好に一役買うと同時に、伝統こけし本来の価値に目を向けてもらう契機にしたいと話をしております。その他いくつか県内の事例をとったのですが、ぜひ今副町長の生かした、三ツ星を生かした宣伝、観光セールス、情報発信等々の節には、お含みの上、県内情報を広く集約をして、日本の、松島の情報を発信していただきたいということだけお願いをしたいと思います。

3点目、これは非常にはしょってどんどん早足にしたいと思います。

児童館建設についてであります。もうト書き抜きでどんどん進めます。児童館設置の目的、行政上の必要性をどのようにとらえているかお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 児童館の建設についての基本的な考え方ということでございますけれども、やはり子供の健全育成のために児童館というのは非常に重要なものというふうに認識しているところでございます。学校終了後、放課後にいかに過ごすかというのは、低学年の子供たちにとって非常に、共働き世帯が増えている現在の中では非常に重要なことということとして考えております。そういった意味で、児童館というのが本町において設置されていないということを、今回の次世代育成支援行動計画後期計画の中でも重要視いたしまして、今後具体的に設置するにはどうしたらいいかというところで、先般ご説明いたしましたとおり、児童館の建設の計画ということになったものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君）　そこで、先進事例を2つだけ申し上げてご見解を聞きましょう。

まず、利府町、隣であります。今年度予算で1億7,450万円、予算化しております。児童館建設であります。中学校学区に一つずつつくりたいというのが、利府の考え方です。ことしは菅谷台につくりたいということでもあります。この計画は、次世代育成行動計画、17年を起点として21年度に終わる私どもの町の育成行動計画と同じであります。この5年間の中で、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、これらを全部手順を踏んでしてきたんですね。その結果が、この22年度の予算なのであります。2階建てだそうです。留守家庭児童学級は2階を充てたいということでもあります。

この児童館建設の大きな目的が、児童学級にあることが、ここからも十分うかがえるところでもあります。松島で5年間の年月で具体的に大きな検討をしてこなかったということが、私は言いたい。町では、利府町では、民間の中から委員を選びまして、ワーキングまでやっているんですよね。そして、こういう計画になっているということです。

次は、先進事例の2つ目、大衡です。平成7年4月に現在の児童館がつくられました。15年前のことです。位置は大衡小学校と道1本隔てている隣の土地であります。15年前に建設費として1億7,068万円が充当されております。用地は造成され、事務室、木造平屋建て、図書室、遊戯室、鉄筋平屋建て等々がつくられたのであります。この施設は100%放課後児童学童教室であります。運営費は年間1,328万8,000円の完全民間委託であります。従事者は一般に先生と言われる人は1人もいません。6人の一般のお母さんたちです。県による児童厚生員2級の資格を取得しています。これは5日前後の講習で資格が与えられる。県による資格であります。県による資格というか、県によって講習を受けさせていただくことによって得られる資格であります。また、施設では、私がこの5月に見に行ったときは、運動場が造成中でありました。もう大体完成している頃であります。こうしたことは、時代の先を読むという子供政策なんだなというふうに思います。お聞きしますと、セントラル誘致の従業員の皆さんが、自分の子供のための自宅購入した話では、自治体全体に大きないい感動を与えてきている1つの証左になったということでもあります。

以上を申し上げて、所見があればお聞かせをください。

○議長（櫻井公一君）　答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　確かに周辺の市町村におきましては、そういった形で新たに児童館を設置する予定であるというふうに我々も伺っております。我々といたしましては、前回ご説明いたしましたとおり、後期計画の中でそういったことも踏まえ、児童館の建設に当たって

どのような手法が松島にとって一番望ましいのかというところもご議論いただきながら、ご説明しております。勤労青少年ホームに児童館を設置してはどうかという結論になったものでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） これで最後にしたいと思います。

利府は先ほど言いましたように、5年計画の中であらゆることを、まずやるべきことをやって、第2期とも言うべき次世代育成行動計画の初年度に児童館を建てるということをやりました。大衡村では15年前につくってあってということでもあります。それで、ワークショップというのですか、5回民間から選んで論議をいただいたということも利府町ではしている。それでは、この5年間、松島町として具体的にこの場で披れきをしていただくような取り組みがあったのだらうと思いますが、これはいかがでございますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 次世代育成支援行動計画、これは前期計画がございまして、その中で児童館を含めたいろいろ計画というのがございました。今回、その後期計画の議論の中で、それらを検証しながら、今回の計画につながったということでございます。

議員ご指摘の点は、そういった他の隣接市町村におきまして、新設で何年かの計画でやってきたのに、なぜ松島の方は新設できないのかというご趣旨かと思えます。我々も本当に子供たちにとって新規で立派な児童館が松島にあれば、これは本当に理想的なものとは思います。それはご指摘、もっとものことだと思います。ですが、現実的に、児童館を早急に建設ということ考えたときに、やはり財政的な裏づけも必要でございます。子供さんを持つ親御さんの要望も早急に児童館をつくってくれと、議員の中でも大分議論がございました。施設の若干狭いんじゃないかというようなデメリット、あるいは、いや、町の中心地に位置していて利便性が高いのではないか、いいのではないか、小中学校の帰り道に寄ることが可能で、図書室もあるので勉強もできるとか、そういったメリットもあるというようなご意見、いろいろ出されました。そういったことで、最終的にできる限り早期に実現できる場所ということで、勤労青少年ホームでの改修をしながら児童館を設置するという結論が導き出されたということでございますので、ご理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 利府も大衡も運動場は不可欠となっております。利府の場合は隣地が公園。公園をもって運動広場に充てるという考えのようですね。うちの勤労青少年センターは

そうではありません。やはりこの点は十分考えて、私の3月議会質問では、今副町長が言ったような趣旨なのだろうと思いますが、町長は検討に値するのかなというような旨の見解を示していただきました。以上で質問は終わりますが、よくお考えをいただいて、やはり運動広場のない児童館は好ましくないのではないかと私は思いますので、さらに突っ込んだ検討をご期待申して、終わりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員の一般質問が終わりました。

ここで、休憩をとりたいと思います。

いろいろな関係上、若干短めにしたいと思います。11時10分再開といたします。

続行でよろしいですか。そういう声がかかるのは、実はお待ちしていましたので、よろしくをお願いします。

それでは、一般質問を続けます。

後藤良郎議員。登壇してください。

〔13番 後藤良郎君 登壇〕

○13番（後藤良郎君） いろいろ後ろで言っていますけれども、自分のペースでやらせていただきます。おはようございます。13番後藤でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

死体検案書作成料についてお伺いをいたします。この質問については、町というよりも県の対応になると考えますけれども、あえて質問をさせていただきます。

超高齢化社会を迎えた今日において、例えば人が死亡したときに、その原因が病気等ではなく犯罪によるものという疑いのある場合や、孤独死など自宅で死亡した場合、警察は死体を見て犯罪と関係があるかないかを検証いたします。検死規則によると、検死に当たっては死因、特に犯罪行為に起因するか否かを綿密に調査すべきであり、死因調査のために必要であれば、立ち会い医師の意見を徴しなければならないとされており、医師による事件性の鑑別、犯罪鑑識を主目的として、医師による当該死体の綿密な死因調査が求められております。綿密な死因調査を実施するためには、相応の検査費用等の経費がかかることは当然であり、警察法施行令第2条では、犯罪鑑識に必要な検案、解剖委託費は、国庫が支弁することと規定をしております。千葉大学の岩瀬教授によると、具体的には検死に立ち会った医師、検案医には検査費用が一切支払われていないのであって、警察が検案医に支払う費用は謝金名目の3,000円に過ぎない。したがって、検案に立ち会う医師としては、お金のかかる検査は一切できず、原始的な外表検査だけで死因判定をせざるを得ない状況に置かれるとあります。

検死に当たっては、通常所轄警察署の刑事課の司法検察医により行われているようでありませす。司法検察医には、医師の立ち会いのもとに、まず死亡を確認し、その後、本格的に検死作業に入り、その上で検死調書を作成いたします。宮城県警が委嘱した医師が検死に立ち会い、死因や死亡時期などを記した死体検案書を作成いたします。本町の場合、所轄警察署の塩釜警察署が塩釜医師会に委嘱されていると伺いました。委嘱されている委嘱医に検案料を支払う金額は、東京23区の場合は委嘱医ではなく、監察医が検案、解剖して死因を決定し、遺族には全く負担がかからないようにし、死体検案書発行費用600円のみ支払いになっております。

宮城県の場合、有料であり、しかも県内一律にはなっておりません。私のある知人は、母親が亡くなり、家に来た医師から検案書作成で24万円請求され、お金をかき集め支払ったと伺いました。なぜこんなに高額なのか納得できないが、検案料を支払うことができなければ、葬儀を行うことも、火葬することもできません。そのことから、次の3点についてお聞きをいたします。

初めに、検案料のこの料金について町長の所見を伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方からこの料金についての町長所見ということでございますので、それにつきましてご答弁申し上げます。

お話しのとおり、死体検案書というものは、診療中の患者でない方が死亡した場合など、医師が死因や死亡推定時刻などについて医学的に判断し作成するものというふうに伺っております。この検案書は戸籍法や医師法が制定されて以来、死亡時に必要な書類として発行されてきております。

お話の中で、東京都の事例もございました。死体解剖保存法に基づき、観察医による死体検案を行うということで、公衆衛生及び検疫を理由とする特例的なものというふうに伺っております。突然死など、そういった場合には医師は急に呼び出されまして、現場に赴かなければならない。診療歴のない死因を究明するために、大変大きな負担がかかるということでございます。

このため、検案書の発行費用がいわゆる普通の死亡診断書に比べて割高になるというふうになるかと思えます。それについてはやむを得ないものかなと。ただ、今お話しのとおり、24万円の請求というのもございました。これについて中身がよくわかりませんが、一般的にはちょっと高めかなというふうには思われるところだと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 今、東京23区のお話をしましたが、全国的には秋田とか埼玉、あるいは三重、長崎等で、その同じようなこの監査制度の今拡充がなされている、そういう状況があります。本県についても同じような、そういう町として拡充していただけるよう、また、全国規模へのそのような展開をもし機会があれば県の方に話しかけをしていただけるかどうか、その辺をお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご承知のように、これは警察のお話でございまして、広げても県のお話でございまして。私どものような基礎自治体のパートナーではないというふうに思っておりますので、私どもの方では補助するような考えはございません。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 仕組み等はそうですけれども、先ほど例で申し上げた、そのような状況もありますので、ぜひそういうふうに、一通りの答弁ではなくて、何とかもう少し酌み取った上で答弁の方をお願いできればと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 先ほど副町長が申しましたように、金額差が相当あるということは、ちょっといかなものかなというふうに思いますので、県の方にはその旨は伝えて、どうかならないのかというふうな話はしていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 2番目に、本県の各警察署の現在の検案料はどれぐらいなのかお聞きをします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 今回ご質問をいただきまして、県内の警察署ということでございまして調べましたところ、塩釜警察署に照会いたしました。それによりますと、医師の個別の判断で算定するもので、警察で申し上げる立場にないというようなお話を承りました。検案の時間帯、深夜であるとか、早朝とか、あるいはその死体の状態、腐乱状況、そういった等々などで異なるのではないかとということでございました。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） いろいろこれからどういう事例が出るかわかりませんが、もしそのような場合に、やはり県、警察を含めて全国的に見た場合に、そのような案件が出たとき

に、そういう適切な基準の設置とか、遺族がそういう思いをしているわけですから、そのよ
うなときに十分な説明は絶対に必要ではないかなと、そう思いますけれども、その件につい
てはどう思われるかお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 十分な説明はもっともなお話でございます。いずれにいたしましても、
先ほど町長も申し上げましたとおり、これにつきましては、町での事業といいますか、所掌
事務からはちょっと離れている部分でございます。県議会、県警なりの議事録等を拝見いた
しますと、県警の方でそういった指導をしていきたいというような、県警本部長の答弁をさ
れているものも拝見いたしました。そういったことで、県警の方に対してそういった周知を
お願いする旨は、県を通じてなりして、お話しできるかなというふうに思っているところ
でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） そういう高額になった家族とか遺族があるわけですね。その場合に、
仕組みとしてどうなるかわかりませんが、例えばそういう方が大変な思いをして払っ
たとか、場合によっては所得の低い人がそういう場合に、その負担の軽減策として、例えば
どうなるかわかりませんが、そういう非課税対象世帯の例えばこういう検案料なんかも補助
の一部として、仕組みとしてそういうものもつくれるものなのかどうか。その辺に関しては
いかがなのでしょう。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 検案料の補助ができないのかというようなご質問かと思えます。一般
的に検案書の費用につきましては、亡くなられた方のお子様、あるいは配偶者、時には兄弟、
親戚の方々が負担しているというふうな状況であるというふうに考えております。検案料の
補助ということでございますが、現在の状況におきまして、本町において公的に補助する
という考えは、現在のところは持っていないところでございます。第一義的には、県警なり県
なりがそういった支援というのを考えていただければというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） なかなか町独自の話ではありませんので、いまいち受け止め方が弱い
かもしれませんが、問題提起も含めてきょうは取り上げさせてもらいましたので、ぜひそのよ
うなときには、ぜひ研究をしていただいて、きょうの私のこの質問をぜひ生かしていただき
たいなど、そうお願いして終わります。以上で終わります。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（高平功悦君） 委員会の閉会中の継続審査・調査一覧表に基づいて読み上げます。委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順番に申し上げます。

第1常任委員会。観光振興について。循環バス等。これは9月定例会までということで議決済みでございます。

第2常任委員会。陳情第1号「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書」の採択を求める陳情について。9月定例会。福祉施策の充実について。人口増と定住化促進。平成23年9月定例会。これは議決済みでございます。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査、議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。9月定例会まで。

議会広報発行対策特別委員会。「まつしま議会だより第103号」の発行に関する審査編集。9月定例会まで。

議員定数等に関する調査特別委員会。議員定数等に関する調査。これは12月定例会まで。これは議決済みでございます。

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会。ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進の調査。これは調査終了までということで議決済みでございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ここで、本定例会はきょう最終日ではありますが、町長からあいさつを求められておりますので、許したいと思います。求めたいと思います。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 本定例会に上程いたしました議案第37号工事請負契約の締結につきましては、松島町条件つき一般競争入札参加資格条件設定に関する取扱要領及び松島町建設工事指名競争等入札参加者資格基準の内容に整合性が図られていなかったことや、事務手続上の誤り等から取り下げることとなりましたことを深くおわび申し上げます。

松島町条件つき一般競争入札参加資格条件設定に関する取扱要領においては、別表の削除と一部改正を行い、今まで基準としてきました松島町建設工事指名競争等入札参加者資格基準にて運用を行っていくよう整備に取りかかっております。今後は、要綱、要領、基準等を整理し、同じ誤りを起こさないよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、臨時議会にて取り下げた案件については、再度提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成22年第2回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時15分 閉会